

グアテマラ政情（2012 年 7 月）

平成 25 年 1 月 24 日
在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

- ペレス・モリーナ大統領は、同政権発足 180 日を迎えるに当たり治安及び社会分野を中心とした成果につき国民に対し報告。
- 当地「プレンス・リブレ」紙は、「ペ」政権の 180 日に関する世論調査結果を発表。同調査結果によれば、同大統領の支持率は 69%。82%の支持率を得ていた 4 月の前回調査時（政権 100 日）と比較し、13 ポイント低下。
- 外交面ではカバジェロス外相がスペイン、アルゼンチン、ペルーを訪問した。

2. 内政

（1）ペレス・モリーナ政権発足 180 日

（ア）ペレス・モリーナ政権による自己評価

13 日、ペレス・モリーナ大統領は、エスクイントラ県サント・トマス大統領農園において、全閣僚と共に、同政権発足 180 日における各省の成果、障害及び課題等につき検討するための会合を行った他、16 日には当地主要各紙に「第 2 回ペレス・モリーナ政権に関する四半期報告」と題するコミュニケを掲載した。

（イ）ペレス・モリーナ政権が発表した同政権の評価報告書の概要は以下のとおり。

（a）治安改善に関し、361 件の家宅を搜索し、20 件の逮捕を行い、62 の犯罪集団を解体させた。また、2,182 点の武器を押収し、1,269 台の車両を回収した。殺人は 17%、女性の殺人は 22%減少した。

（b）先般、開始された低所得者層への食糧配給プログラム「Mi Bolsa Segura」は、既に 37,737 世帯以上に届いている。

（c）貧困地域に居住する住民を対象に開始された子どもを学校及び病院に行かせるための現金配給プログラム「Mi Bono Seguro」に関し、既に 34,000 世帯以上が右プログラムの恩恵を受けている。

（d）貧困世帯の子どもを対象とした給食は 1,619,904 食を提供した。

（e）肥料配給プログラム「Mi Cosecha Segura」に関し、334 市に肥料を提供し、多くの農家の生産性が向上した。

（f）屋根配給プログラム「Programa Techo Minimo」に関し、43,000 枚以上のトタンを提供し、4,300 世帯以上が右恩恵を受けている。

（g）9,413 件の労働告訴に対応し、同告訴を行った労働者に対し総額 14,396,780 ケツァルに上る給付を行った。

（h）当国の 850 のコミュニティで、237,553 人の子どもを対象に急性栄養失調に関す

る調査を実施したところ、1,173 人が同栄養失調を患っていることが確認され、右救済に乗り出した。

(i) 1,195,208 の外部診療サービスを実施した。

(j) 1,331,601 人の子どもに対し予防接種を実施した。

(k) 2,532,987 人の学生に対し学用品及び食料を提供した。

(l) 8,696km に亘る道路網を整備した。

(2) 政権発足 180 日の世論調査結果

(ア) 16 日、当地ラ・プレンサ・リブレ紙は、「ペ」政権発足から 180 日が経過したことを受けて、Prodatos 社が実施した同政権に関する世論調査（2012 年 7 月 2 日から 8 日に全国 1,203 名を対象に実施）の結果を掲載した。「ペ」大統領の支持率は 69%で 82%の支持率を得ていた 4 月の前回調査時（政権 100 日）と比較し、13 ポイント低下したが、最近の歴代大統領と比較して、依然として高い支持率を得ている。なお、歴代大統領の支持率は、コロン前大統領（政権 180 日）31.5%、ベルシェ元大統領（政権 100 日）54.7%、ポルティージョ元大統領（政権 1 年）30%。

(イ) 治安対策は「ペ」政権の優先課題であるにもかかわらず、今回の調査でも回答者の 61%が引き続き治安の悪さを同政権の主な課題として挙げた。

(ウ) 回答者の 10 人に 6 人が当国の主な課題として治安問題を指摘しているが、10 人に 4 人が治安分野における政府の努力を認める一方、同政権が実施した中で最も劣る分野として経済（19%）の次に治安（14%）が挙げられている。

(3) 憲法改正に関する動向

(ア) 3 日、「ペ」大統領は、憲法改正に関し、政府が鉱山企業の接収及び国有化を目論んでいると懸念する採掘産業組合（Gremiext）の疑問に答えるため、Gremiext の役員等と会談した。他方同日、バルディソン自由民主会派（LIDER）党首は、同党が提案する憲法改正を議論する制憲議会の招集に関し、当国の社会団体の代表等に対し説明を行った。

(ウ) 10 日、同大統領は現段階において 51 項目から成る本改正案を 43 項目まで減らし、最終的には 30 項目まで絞り込む旨発表した。

(エ) 19 日、国立サンカルロス大学高等審議会は同大統領が推進する憲法改正は早急すぎるとし、本改正案に懸念を示した。

(オ) 24 日、予てより本改正案に反対の立場を示していた当国経団連（CACIF）は、当国民間部門は「ペ」大統領が提案する憲法改正案に反対している旨改めて述べると共に、憲法改正ではなく通常の法改正を通じて同大統領が提案する改革を実施すべきであると主張した。

(カ) 28 日、同大統領は、当国先住民族団体からの要望を受け、本改正案に民族・文化の多様性を認める様な先住民族に関する項目を盛り込むことを検討している旨述べた。

(4) 国会の動向

(ア) 10 日、リベラ国会議長は、国会休会中にある中、43 の法案が審議待ちであることに鑑み、臨時国会を招集。約 2 時間遅れで開始されたが、審議に進展はなかった。また、15 日には与党愛国党 (PP) が国会での優先議題案の選定に向けて野党との調整を行ったものの合意は得られなかった。

(イ) 現在、国会の審議待ちの重要法案については以下のとおり。

- (a) 不正蓄財取締法
- (b) 検察捜査の技術向上に関する法
- (c) 武器・弾薬法の改正
- (d) 統合的な農村開発に関する法
- (e) 鉱山法の改正
- (f) 選挙・政党法の改正

上記法及び改正の審議に加え、本年 1 月以降、我が国による和平地域道路整備計画 (II) 及び米州開発銀行 (IDB) による生産性向上、上下水道整備及び栄養改善等の各種プロジェクトに関する借款の承認も遅れている。

(ウ) 29 日、与野党各党は不正蓄財取締法等の承認に向けて審議を開始することで合意。

(エ) 31 日、PP は議員 39 名が本会議を欠席したところ、審議には至らなかった。2013 年国会執行部のポストを巡り同党内部が「ペ」大統領及びシニバルディ通信インフラ住宅大臣グループとバルデッティ副大統領のグループと 2 つに分裂していることが影響。

(5) 犯罪捜査局 (Digicri) 創設の国会承認

19 日、当国国会は、犯罪捜査局 (Dirección General de Investigación Criminal : Digicri) の創設に関する法 (政令 15-2012) を賛成多数で承認した。LIDER、国民希望党 (UNE)、グアテマラ集合党 (EG) は棄権あるいは反対票を投じた。Digicri は犯罪捜査を担う内務省の下部組織と位置づけられるが、実際には検察庁の監督下で犯罪捜査の専門家が任務にあたることになる。なお、Digicri の制度化には約 10 年を要すると見込まれている。

(6) 国際刑事裁判所

18 日、本年 1 月に当国国会で承認された当国の国際刑事裁判所 (ICC) ローマ規程の批准がデリアリオ・セントロアメリカ紙 (官報) に掲載された。

(7) 国連開発計画 (UNDP) による当国の暴力に関する報告

5 日、国連開発計画 (UNDP) は、当国の暴力に関する報告書を発表した。同報告書によれば、当国が暴力対策に費やしている費用は年間 17,900 百万ケツアル、対 GDP 比 7.3% に達する。

3. 外交

(1) カバジェロス外相のスペイン訪問

4 日、カバジェロス外相はスペインを訪問し、ガルシア・マルガージョ西外相と麻薬対策、中米E U連携協定及び当国における司法の強化等につき協議した。同外相会談において、両外相は、本年 9 月 17 日及び 18 日にスペインのカディスで開催される第 1 回イベロアメリカ内務大臣会合を通じて麻薬問題に取り組むための相互メカニズムに関する対話の開始につき協議すること、また、中米E U連携協定により、中米及びE Uの両地域が最大限に裨益する経済活動を促進していくことで一致した。さらに、カバジェロス外相は、当国がこれまで行ってきたグアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）の活動に言及すると共に、組織犯罪の取り締まりに対する西政府のこれまでの支援に謝意を表明した。また、カバジェロス外相は、今次スペイン訪問において取り組んだテーマのフォローアップ及び両国の外交・通商・経済協力関係を更に緊密にするためにも、ガルシア・マルガージョ外相の当国への公式訪問を実現したい旨述べた。

(2) カバジェロス外相のアルゼンチン訪問

20 日、カバジェロス外相はアルゼンチンを訪問し、ビオカルティ・アルゼンチン農牧協会会長と会談し、農業開発、農村問題、天然資源の開発強化、農村部の生活向上等につき協議した他、右問題に関する両国の知見を共有する活動を促進することで意見が一致した。また、「カ」外相はビエルサ麻薬対策に関する麻薬中毒予防のためのプログラム担当長官（元外相）とも会談し、米州機構（OAS）の枠組みにおいて治安政策の強化に関する経験を共有することを目的とした麻薬問題及び国境を越えた組織犯罪対策における新たなメカニズムの構築の必要性について意見を交わした。

(3) カバジェロス外相のペルー訪問

カバジェロス外相はペルーを公式訪問し、ロンカリオロ外相と会談を行い、共同宣言及び科学技術協力協定に署名した。ロンカリオロ外相は、カバジェロス外相に大十字勲章を授与、ロンカリオロ外相主催の昼食会には、エスピノサ・ペルー副大統領が出席した。さらに、カバジェロス外相はロンカリオロ外相との会談に先立ち、リマ商工会議所主催の朝食会に出席した。100 名を超えるペルーの企業家、外交団及び官民各セクターの職員等が出席した同朝食会において、カバジェロス外相は既に両国で署名された自由貿易協定の重要性を強調した。同外相は右協定発効後、両国の官民両セクターの代表による交渉を行うよう呼びかけた。

(4) リベラ国会議長の台湾訪問

25 日、クエジャール国防委員会委員長、マルティネス国民大連合（GANA）議員団長及びフィオン公約・革新・秩序運動党（CREO）議員団長を伴い台湾を訪問したリベラ国会議長

は、馬台湾総統に対しこれまでの同国政府による当国における貢献を称えるための大勲章を授与した。なお、右訪問に関し、野党各党から国会審議の更なる遅れにつながると批判が噴出した。

(5) グアテマラ・ベリーズ国境問題

(ア) 国境地域におけるグアテマラ住民死亡・逮捕事件

(a) 18 日午後 6 時、ベリーズとの国境に位置するペテン県エル・カリサル村近くのマチャキラ集落において当国住民 3 名がベリーズ国境警備隊により襲撃され、1 名が死亡し、2 名が逮捕された。

(b) 19 日、当国政府は、駐ベリーズ・グアテマラ大使より本件知らせを受けて後、インスルサ米州機構 (OAS) 事務総長を通じて、ベリーズ政府が本件に関し当国政府に正式な通達を行い、今回の事件で死亡したグアテマラ住民の遺体及び逮捕者を直ちにベリーズの首都に移送し、駐ベリーズ・グアテマラ大使及びグアテマラ人法医学者の立ち会いの下検視を行うとともに逮捕者に対し適切な調査を行うよう要請した。また、当国政府は同事務局長に対し、ベリーズ国境警備隊によるグアテマラ住民への攻撃及び殺害を止めるよう即座にベリーズ首相と連絡を取るよう要請した。

(イ) 国民投票に関する国際社会への支援要請

20 日、ビジャグラン最高選挙裁判所 (TSE) 長官はペレス・モリーナ大統領に対し、2013 年 10 月 6 日に予定されている当国とベリーズの国境問題を国際司法裁判所 (ICJ) に付託するか否かを問う国民投票に関し、国際社会に支援を要請するよう求めた。本件国民投票にかかる費用は 260 百万ケツアルに上ると見込まれており、TSE は既に財務省に対しても同予算を確保するよう要請した。

(6) EU 議会議員の当国訪問

16 日～20 日、EU 議会議員のミッションが当国を訪問し、2012 年 6 月に署名された中米 EU 連携協定の発効に向けて当国の各セクターと会合を行い、右協定の早期承認を強調した。

(7) 第 15 回日・中米「対話と協力」フォーラム

26 日及び 27 日、2012 年下半期 SICA 議長国であるニカラグアにおいて第 15 回日・中米「対話と協力」フォーラムが開催され、当国からはエスピノサ外務次官、ポランコ国際経済政策部長、アレシス統合部長、ダリオ駐ニカラグア・グアテマラ大使が出席した。

(8) 「ティカル国立公園文化遺産保存研究センター建設計画」引渡式

6 日、平成 21 年度一般文化無償協力「ティカル国立公園文化遺産保存研究センター建設計画」引渡式が行われ、当国政府からはペレス・モリーナ大統領、バツィン文化スポーツ大臣他、我が国からは長崎駐グアテマラ日本国大使、佐久田当地 JICA 事務所次長、山下設計

及び徳倉建設関係者、金沢大学副学長一行等が出席した。